

貯蔵施設等変更許可申請書

貯蔵施設の位置、構造若しくは設備を変更しようとするとき、又は特定供給設備の位置、構造、設備若しくは装置を変更しようとするときに、許可申請する

必 要 書 類

貯蔵施設等変更許可申請書(様式29)

貯蔵施設明細書

付近見取図

当該貯蔵施設又は特定供給設備の所在地を管轄する消防署長の意見書
消防本部を置かない市町村にあっては、その市町村長)

a)意見交付書

b)貯蔵施設等変更許可申請書(様式29)(写)

c)付近見取図

d)防火管理計画書

1)目的

2)液化石油ガスの取扱作業並びに各設備又は器具の適正管理及び機能保持のための点検整備に関する事項

3)火気設備の適正管理、禁煙の励行その他一般的に遵守しなければならない事項に関する事項

4)液化石油ガスの取扱作業に従事する者及び設備等の保守を行うものの保安教育

5)火災その他の災害が発生した場合の通報、連絡、初期消火、避難、消防隊の誘導及び障害物の除去に関する事項

6)前各号の職務を遂行するための組織及び任務分担の編成に関する事項

様式第29 (第56条関係)

× 整理番号	
× 審査結果	
× 受理年月日	年 月 日
× 登録番号	

貯蔵施設等変更許可申請書

年 月 日

様

氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

住 所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第37条の2第1項の規定により許可を受けたいので、次のとおり申請します。

1 貯蔵施設又は特定供給設備を変更しようとする販売所の名称及び所在地

2 変更しようとする貯蔵施設又は特定供給設備の所在地

3 貯蔵施設又は特定供給施設の変更の内容

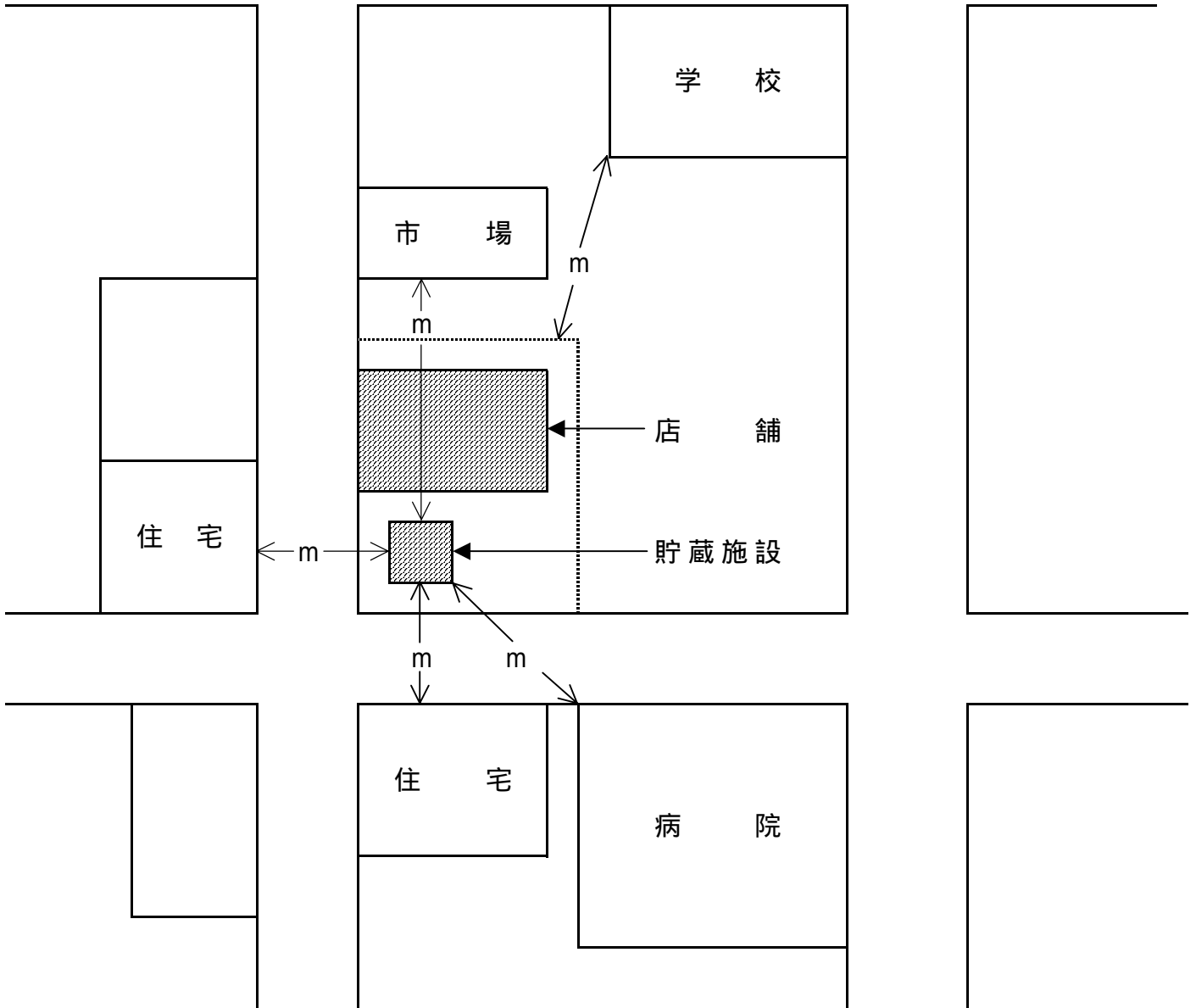
- (備考)
- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 - 2 ×印の項は記載しないこと。
 - 3 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

貯 蔵 施 設 明 細 書

販売所の名称、所在地及び貯蔵施設の位置、面積						
販売所の名称			販売所の所在地			
貯蔵施設の位置	販売所の同一敷地内					
	販売所の敷地外					
	住所:	販売所からの距離: m(5km以内のこと)				
	管理人常駐	さくへい	貯蔵施設の施設			
	当該販売所専用で独立した貯蔵施設 他の販売所と共同使用で独立した貯蔵施設 高圧ガス保安法の容器置場内を区画した貯蔵施設					
貯蔵施設面積	m ² (面積の算定は、柱、壁の中心線から)					
貯蔵施設の技術上の基準に対応する事項						
施設距離等	最も近い第一種保安物件までの距離					
	保安物件の名称					
	第一種施設距離	法定距離: m(障壁設置時距離: m)	実際距離: m			
	最も近い第二種保安物件までの距離					
	保安物件の名称					
	第二種施設距離	法定距離: m(障壁設置時距離: m)	実際距離: m			
	施設距離の不足に対する障壁の必要性 有 無					
障壁構造	障壁の有無	有 無(無の場合の壁の材質:)				
	有の場合の構造					
	鉄筋コンクリート製(壁兼用 独立 その他())					
	高さ	m 厚さ	cm 直径	mm 鉄筋を縦	cm 横	cmの間隔で配筋
	コンクリートブロック製(壁兼用 独立 その他())					
	高さ	m 厚さ	cm 直径	mm 鉄筋を縦	cm 横	cmの間隔で配筋、ブロック空洞部にコンクリートを充てん
	鋼板製(壁兼用 扉兼用 独立 その他())					
	鋼板の厚さ	mm 高さ	cm 幅	cm		
	補強	mm × mm	の等辺山形鋼を縦		cm 横	cm 間隔に溶接補強
	施設距離内に保安物件がある場合の有効な保護状況(斜角)			別図のとおり		
貯蔵する貯蔵の能力が最大容器(通常は50kg容器)の頂部と障壁の頂部を結んだ直線の延長線上に保安物件が係っていないことを記載した図面であること						
屋根	屋根組	形鋼 軽量形鋼 その他鋼材()				
	屋根の材料	薄鉄板 石綿スレート その他()				
扉	鋼板製の障壁扉 障壁以外の鋼板製 シャッター その他()					
滞留防止措置	換気口					
	床面に接し、かつ、外気に面して設置した換気口を 方向 カ所に設置					
	法定必要換気口面積 に対し、実際換気口面積は					
	法定換気口面積 貯蔵施設面積 m ² (面積の算定は、壁の内側の寸法より算出する) × 300.0/m ² = ~ (A) 実際換気口面積 開口部面積 縦 cm × 横 cm × ケ所 = ~ 鉄筋等断面面積 cm × cm × 本 × ケ所 = ~ 実際換気口面積 = ~ (B) (B) > (A)					
	強制換気					
吸入口は床面から cm 放出口は地盤面から m (法定:地盤面から5m以上)の位置に設置						
法定必要通風能力 m ³ /min に対し、実際通風能力は m ³ /min						
法定通風能力 貯蔵施設面積 m ³ (面積の算定は、壁の内側の寸法より算出する) × 0.5 m ³ /min = m ³ /min ~ (A) 実際通風能力 m ³ /min ~ (B) (B) > (A)						
警戒標	掲示位置	貯蔵施設壁 その他()				
	表示内容等	LPガス貯蔵施設	掲示枚数:	枚		
		燃(赤字文字)	掲示枚数:	枚		
		火気厳禁(赤字文字)	掲示枚数:	枚		
		販売所から50m以上離れた貯蔵施設である場合に、上記の他に掲げる警戒標				
		販売所の名称及び所在地	掲示内容:	掲示枚数:	枚	
貯蔵施設の管理者の氏名	掲示内容:	掲示枚数:	枚			
		掲示内容:	掲示枚数:	枚		
消火器	消火能力	A - B -	設置個数		個	
火気等	火気等の種類		火気等までの距離			
	火気等との距離が2m以内である場合の措置					
	鉄筋コンクリート製障壁を設置	高さ	m 厚さ	cm		
	コンクリートブロック製障壁を設置	直径	mmの鉄筋を縦	cm 横	cm 間隔に配筋	

位置図 (凡 例)

1. 自己所有地または占有地を明記すること
2. 保安物件の位置と貯蔵施設との距離を明記すること。



意見書交付申請書

× 整理番号	
× 受理年月日	年 月 日
× 受付年月日	年 月 日
× 受付番号	

消 防 長 様
消 防 署 長

年 月 日

申請者 氏名又は名称及び
法人にあっては
その代表者の氏名

住 所

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)に定めるところにより、貯蔵施設等の変更の許可を受けたいので、同法第36条第2項又は同法施行規則第56条第2項に定める意見書を交付されたく、別添関係書類を添えて申出いたします。